

災害時協定書

静岡県、山梨県、長野県及び新潟県土地家屋調査士会は、
四会の県域において災害等が発生し、被災会独自では十分な
応急措置ができない場合に、四会の相互連携と協力のもと、被
災会の応急対策及び復旧対策が円滑に行われるよう支援する。
また、四会以外の土地家屋調査士会が被災した場合にも、相
互に協力し支援する。

平成二十六年 八月二十八日

静岡県土地家屋調査士会

会長

米澤 實



山梨県土地家屋調査士会

会長

伊藤 美義



長野県土地家屋調査士会

会長

芦澤 文博



新潟県土地家屋調査士会

会長

阿部 春男

